



## 第2回講座

# 「遺言」の備え

### ◆ あなたの「遺言」(ゆいごん) を考えてみませんか？

- ・あなたは、「多額の財産を持つ人に遺言が必要」と思っていませんか？近年、相続争いの裁判事例は、財産の少ない場合が多くなっています。
- ・遺言は、認知症等で判断能力が低下すると作成できません。
- ・「遺言」は、あなたが亡くなった後に自分の意思を伝える方法です。また、家族等の相続争い(争族)を防ぐこともできる方法です。
- ・「遺言」について、わかりやすく説明します。一度「遺言」を考えてみませんか。

### ◆ 高齢者の方などで、「日常生活での困りごと」等は、ありませんか？

一人暮らし高齢者、高齢者世帯などの方々を支援する「市民後見センターぎふ」の利用方法等について、説明します。

- 日時 平成29年12月15日(金) 午後 2時 ~ 午後 3時30分
- 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス おどるスタジオ
- 講師 ◆「遺言」の備え 行政書士 日比野 信  
◆“市民後見センターぎふ”の利用 代表 村木 寿
- 定員 30名
- 参加費 無料 ○ 後援 岐阜市
- **ご予約・お問合せ方法** はがき、電話 又は FAXで。  
〒500-8076 岐阜市司町40番地5  
みんなの森 ぎふメディアコスモス 市民活動交流センター  
市民活動支援ブース内  
NPO法人 市民後見センターぎふ (市民後見相談所)  
TEL 090-4407-8376 FAX 058-239-7295

(注) はがき又はFAXで申し込まれた場合で定員超過のときに限り、その旨をご連絡します。